

肉用牛肥育経営安定交付金制度


登録生産者の皆さんへ

令和5年4月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和5年4月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,232,973	722,305	481,492
うち 主産物価格 $a \times b$	1,219,000	713,460	474,320
枝肉市場価格（円/kg） a	2,300	1,380	1,078
枝肉重量（kg） b	530	517	440
標準的生産費（B）	1,247,292	719,470	533,125
うち もと畜費	692,843	299,407	203,237
うち 飼料費	367,831	323,449	255,260
うち 労働費	88,326	37,029	21,299
差額(C) = (A) - (B)	△14,319	2,835	△51,633
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	12,887.1	—	46,469.7
暫定交付金単価(概算払)(D) - 7,000	5,887.1	—	39,469.7

※ パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます 

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。